

令和元年斜里町議会定例会 12月定例会議 会議録（第3号）

令和元年12月20日（金曜日）

◎議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第64号 令和元年度斜里町一般会計補正予算（第5回）について
- 日程第3 議案第65号 令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第4 議案第66号 令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第5 議案第67号 令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について
- 日程第6 議案第68号 令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について
- 日程第7 議案第69号 令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について
- 日程第8 同意第6号 斜里町情報公開審査会委員任命の同意を求めることについて
- 日程第9 意見案第6号 日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書（案）
- 日程第10 議員の派遣について

◎出席議員（13名）

- | | |
|-------------|--------------|
| 1番 今井千春 議員 | 2番 小暮千秋 議員 |
| 3番 久野聖一 議員 | 4番 山内浩彰 議員 |
| 5番 佐々木健佑 議員 | 6番 木村耕一郎 議員 |
| 7番 櫻井あけみ 議員 | 8番 宮内知英 議員 |
| 9番 久保耕一郎 議員 | 10番 若木雅美 議員 |
| 11番 海道徹 議員 | 12番 須田修一郎 議員 |
| 13番 金盛典夫 議員 | |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員

- 馬場 隆 町長
- 北 雅裕 副町長
- 岡田 秀明 教育長
- 小林 鋼一 代表監査委員

菱川正治	農業委員会会長職務代理者
増田泰	総務部長
高橋佳宏	民生部長
塚田勝昭	産業部長
芝尾賢司	国保病院事務部長
馬場龍哉	教育部長
百々典男	会計管理者
伊藤智哉	企画総務課長
鹿野能準	財政課長
茂木公司	税務課長
高橋正志	ウトロ支所長
南出康弘	環境課長
鳥居康人	総務部参事
平田和司	住民生活課長
玉置創司	保健福祉課長
鹿野美生子	こども支援課長
高橋誠司	農務課長、農業委員会事務局長
森高志	水産林務課長
河井謙	商工観光課長
荒木敏則	建設課長
榎本竜二	水道課長
菊池勲	生涯学習課長
村上隆広	博物館長
佐々木剛志	公民館長
大野信也	図書館長
村上和志	選挙管理委員会・公平委員会事務局長、監査委員書記

◎議会事務局職員

阿部公男	事務局長
竹川彰哲	議事係長
鶴巻美奈	書記

午前10時00分再開

◇ 再開宣告 ◇

●金盛議長 おはようございます。散会前に引き続き、本日の会議を開きます。

◇ 会議録署名議員の指名 ◇

●金盛議長 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により海道議員、須田議員を指名いたします。

◇ 議案第64号～69号 ◇

●金盛議長 日程第2、議案第64号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第5回）についてから、日程第7、議案第69号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）についてまで6件を一括議題といたします。

この一括議題の進め方について、ご説明いたします。まず初めに、議案第64号の一般会計から議案第67号の特別会計について説明を受け、その後、企業会計の説明を受けます。

次に、質疑ですが、議案第64号の一般会計から議案第69号の企業会計まで順次、個別に質疑を行います。

最後に、討論採決ですが、初めに、昨日保留としていた議案第54号から議案第58号までを順次、個別に討論採決を行い、続いて、議案第64号から議案第69号まで順次、個別に討論採決を行います。

それでは、内容の説明を求めます。議案第64号の一般会計補正予算（第5回）から議案第67号の特別会計補正予算について、鹿野財政課長。

●鹿野財政課長（議案第64号～67号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、病院事業会計について、芝尾病院事務部長。

●芝尾病院事務部長（議案第68号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 次に、水道事業会計について、榎本水道課長。

●榎本水道課長（議案第69号 内容説明 記載省略）

午前10時38分

◇ 議案第64号質疑 ◇

●金盛議長 内容説明が終わりました。初めに議案第64号、令和元年度斜里町一般会計補正予算について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 4ページの債務負担行為に関連して、一昨日、夕陽台の湯の指定管理に関連して伺いました。現在営業をやめているウナベツ自然休養村の指定管理料について確認さ

せてください。ウナベツ自然休養村は指定管理の期間が10月。10月で営業を終えています。その間予定されていた予算はどんな扱いになるのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 休養村が10月末で休館になったことに伴う今年度分の指定管理料の取り扱いですが、10月までは営業していましたので、そこまでの収入、支出実績はすでに押さえています。今後11月から3月にかけても若干の経費が動く予定になっています。それは館内の配管を保護するために、館内の温度を数度に保つ形で暖房を入れていきます。あと腐食を防ぐために館内の水を、ポンプを回し続けて循環させている状況にしています。それに伴い若干の燃料費と管理コストがかかっている、それを年度の経費としてみた上で、最終的に不要となる額を3月定例会議で補正して減額することを考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 営業をやめているといっても、施設の管理にかかる部分を含めて、指定管理料で整理されると考えてよろしいですか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 指定管理期間自体は3月までもっていますので、その間で収支調整をしたいと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ウトロタ陽台の湯に関連して、他の指定管理にもかかってくることなので確認したいのですが、利用料、つまり入館者数が増えた場合は、利用料収入が入ってきます。それが少なくなってきた場合、多くなってきた場合があると思いますが、ある程度最初に計画として決めた金額の上限、先日伺ったときには何%前後のプラスマイナスをみているとのお話でしたが、観光施設で指定管理を出すときに、予定の利用料よりもお金、収益が入ったときには、全体の管理のお金は次の債務負担行為のときに上下するのでしょうか。

●金盛議長 河井商工観光課長。

●河井商工観光課長 指定管理料がどう算定されるかという、行政側としては基準管理費用を設定して、金額を下回る管理委託料で計画書があがってくれば、基本的に承認する形です。では基準管理費用をどう出すかという、過去3年程度の平均値をおおむね見て、このぐらいの収入が見込めそうだと設定し、その他の支出との兼ね合いももちろんありますが、それを見越して設定しています。

結果的に3年間の個々の年度でプラスがあった、マイナスがあったことももちろんありますが、一つ一つに返金を求める、加算をするのはほとんどない状況です。従いまして、指定管理者の努力によって入館者が増えて収入が増えても、それに対して返金を求める考えをとっているわけではありません。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ささまざまな施設の指定管理がありますが、もっとお客さんが来てほしい、も

っと自分たちでPRしてという動きを、民間に指定管理委託することで活性化される意味もあると、制度が始まったときに伺っていましたので、ある程度そのような方向性でやっているのはいいことだと思います。

9 ページの行政事務のOA化システム推進事業費に関連して伺います。以前新しいシステムを入れるときに、同僚議員が一般質問されていた記憶があります。2014年の町の仕事の中にはシステム更新にかかるお金も掲載され、2015年の4月から運用が始まったと思います。

このときに話されていたことで、これまで5年間、このシステムを運用してきて、情報システムの中のパッケージがたくさんあることと、当時それまで使っていたシステムが、カスタマイズがよくできる。同時にカスタマイズすることによって費用がかかると説明を受けました。

移行にあたっては、今まで使っていたものが違うシステムになることで、職員の方々の業務の負担もかなり考慮されて、なおかつ今回のアドワールドを選択した経過を今まで伺ってききましたが、今回の更新にあたって、これを継続するのに納得できるのですが、いま一度その選択に課題はないのか。今回計上されている新しいシステムの機能追加の部分、特に会計年度任用職員の管理システムは国で定められたシステムですが、今回新規システムを導入しなければならない中では、アドワールドのシステムは国の政策の大きな変換、保守管理の中にアップデートも含まれていないのですか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 来年度からの総合行政システムの更新についてですが、現行のシステムは2014年から稼働してきたシステムです。それ以前のシステムは自庁型といって、庁舎内にサーバを設ける形をとっていましたが、保守管理の管理費用、震災などによるデータの保存保管、コストと安全性の面からクラウドへ移行して、5年間の契約を締結して運用を進めてきました。

契約期間が今年度で終了することから、昨年から今年にかけて、庁舎内の主に総合行政システムの事務に携わる職員の中で数回の議論を重ねてきました。課題は多く、まだまだあります。特に2014年以前のシステムから急激に新しいシステムに変わったことで、当初はかなりコンピュータの作業も含めて、いろいろ不具合はあったのですが、5年間経過した中で、全てではないですが、少しずつ改善してきている経過があります。

その意味では、ある程度現行のシステムが定着していると思いますので、補正予算の説明資料にもあるとおり、5年間の経過と切り替えたときの新たなベンダーになったときの費用対効果、これから自治体クラウドへ移行する将来を見据えたときには、現行のシステム、ベンダーを選択するのが一番いいのではないかと今回選択をしました。

期間については、前は5年でしたが、今回は3年です。5年がいいといえばよかったかもしれませんが、5年にすることでベンダーに対して5年間の担保を与えるので、もち

ろんあってはいけないことですが、ベンダーが油断をする、保守の関係で怠ってもらっては困る。お互いビジネスパートナーとしてしっかり費用対効果を含めて検証も必要だとのことで3年間にしました。

会計年度の導入にかかるシステム費用ですが、特に国からこのパッケージやシステムを導入しなさいと求められていません。基本的に人件費は総務係でしか扱えないシステムになっています。これを来年度からはそれぞれの原課で給料を積算、執行することになっていますので、給与の大きなシステムの改修による導入ということで、今回計上しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 以前久保議員の一般質問だったと思いますが、以前のシステムから変えるときに、運用費用に関してでした。記憶には、カスタマイズや保守の点検管理サービスの費用がかかると言っていました。新しいシステムで運用していくと、年額1千万円くらい安くなる記憶があったのですが、今回のシステムの機能追加を含めない状態では、5年間使ってきて、それくらいの費用対効果はあったと捉えてよろしいですか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 費用対効果は、かなり効果的だったと判断しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 システムを更新するときに、財務のシステムは従来のみここに組み込まない方法でした。今回もその状態は続いていくのか。その頃は震災後すぐで、データを保護、保管するとき、庁舎に何かあったら大丈夫かという議論も多かったと思いますが、その辺についても現在どう処理されているのか伺います。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 来年度以降も総合行政システムと財務システムは、基本的には同じシステムではなく、現行のままそれぞれ単独のシステムになります。財務システムについては当初は自庁型でしたが現在はクラウド型で、災害等があった場合にもしっかりとデータは保存、保管できる状態になっています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回これを継続して、今後は自治体クラウド化を検討しているとありますが、自治体クラウド化はいろいろところで運用内容に関して弊害、課題が出ていると聞いています。そのような状況を担当の方からお聞きしたこともあります。うちの町が自治体クラウド化を検討するときの課題と実現性、今本当にそれが必要かについてはどう捉えられていますか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 課題については、自治体クラウドに移行すると基本的にノンカスタマイズ、それぞれの町で使いやすいシステムの改修は不可能な状態になります。今使っている帳票を含めてですが、それらがある程度統一的になるしぼりの中で運用しなければい

けないとなると、特に我々職員がまず慣れること。町民への影響も一部出てくると思いますが、自治体クラウドに移行すると経費的な面、国からの支援も含めて見込みやすくなることから、近い将来移行せざるを得ないと考えています。

実現性については、調べたところ、ハードルはそんなに高くないと考えています。近隣の自治体でこれから総合行政システムの更改を迎える自治体、まだ自庁型になっている自治体とさまざまです。そのような自治体と連携を図りながら、クラウド、自治体クラウドに向けて進めていければと考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 5年前の更新にかかる費用、金額の大きさに驚いて、昨日の説明にあったように今後の維持管理、町自体の管理費が非常にかかってくる中で、財政的にも緊迫している中では、使うから仕方ないし、必要不可欠なシステムにはなっていますが、例えば自治体クラウドにいくときに、移行するハードルは高くないかもしれませんが、金額的なものが出てきたときに大丈夫かとの思いがあります。

自治体クラウドに移行する理由の一つに国からの支援があることも含めたら、ある程度大丈夫かもしれませんが、先を見据えていかなければ、今の国の状態、経済的な部分もどうなるかわからない中では慎重に進めていただきたいと思いました。いかがですか。

●金盛議長 伊藤企画総務課長。

●伊藤企画総務課長 補正予算の説明資料にも今回の選定理由を記載していますが、今後は自治体クラウド化を検討しているため、今回のベンダー変更についてはリスクが上がると書いていますので、今回の総合行政システムの更新、ベンダーの継続については、自治体クラウド化を目指していることあるのでご理解いただければと思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 13ページの保健衛生管理費に関して伺います。病院への繰出金を今回の補正で9千万円追加することですが、地域にとってなくてはならない国保病院の維持に対して、町としてその存続や支える姿勢を示すものだと考えますが、そう受け止めてよろしいですか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 繰出金の位置づけは、当然病院については今後も支えていく姿勢の表れとお話でしたが、基本そのとおりです。ただ状況としては非常に緊迫していますので、これらについても随時病院と協議しながら進めていきたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 所管の常任委員会の議論の中でも、やはり病院の経営改善が必要との議論は交わされています。青天井にはならないだろうと思いますが、その姿勢を堅持していくことが大変重要だと思います。

斜里町が地域医療を支える地域に根ざした国保病院を充実していく施策を展開している

中で、今年9月26日に、厚労省は似たような地域の病院は統廃合の協議を開始しなさいと、具体的な病院名をあげて示しました。さまざまな課題を協議検討するのは、いつの時代も必要だと思いますが、あれを示すにあたって町に何か事前に協議があったのかどうですか。

●金盛議長 玉置保健福祉課長。

●玉置保健福祉課長 特に事前協議はありませんでした。資料だけのことで。

●金盛議長 芝尾事務部長。

●芝尾病院事務部長 9月26日、厚労省のワーキンググループのデータが公表されて、27日の朝刊各紙等々で報道があったのかと思います。元々の内容は地域医療構想、各都道府県で2次医療圏ごとに必要な医療機能を確保しなさいとの流れの中で、2次医療圏ごとに地域医療圏調整会議が設置されて議論が進められています。

その中でそれらが全国的になかなか進まないとのことで、さまざまな国の機関で協議をして、あのデータ公表につながったと理解しています。その内容が事前に各自治体、各病院に報告があったかという点、私が知る限りなかったと理解しています。混乱等を招いたことから、厚労省としても都道府県ごとにブロック会議を開催して説明がその後されたと理解しています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 各地の受け止め方として、特に病院を有している自治体では困惑している状況が報道などで伝わってきます。先ほど来の質疑でもあったと思いますが、病院を下支えする位置づけ、姿勢は堅持すべきだと思います。しかし、一方では将来を見据えたり、現実的な財政の問題などに対応するためには、病院の企業会計としての経営改善に取り組まなければならない。課題としてはあると思います。

それらは昨日の行政改革に関わる質疑の中でも紹介されていましたが、意見もあったと思いますが、病院改革プランの中でさまざまな費用の削減、収入の増加、病棟の再編などいくつかの項目にわたってプランを示しています。これは斜里町だけでなく、各地でも行われているのだろうと推測しますが、そのような取り組みが各地でもなされている中で、唐突な再編協議をやれというものに、はい、そうですかと言うわけにはいかないのではないかと思います。町長いかがですか。

●金盛議長 馬場町長。

●馬場町長 26日に発表されて、27日に報道があった。ちょうど議会の最終日だったと記憶しています。私も寝耳に水の状況でしたから、振興局に問い合わせながら、どういうことになっているのだと確認はさせてもらっています。

ちらっとこの情報はあったようですが、まだ正確なものはあがっていない状況で、厚労省が一方的に出した。当然のごとく、全国の該当するところは地域性を全然加味していないと、地方は地方で役割をしっかりと持ってやっているのだと、改善の努力の途上です。ま

さにやろうとしていたときに、冷や水をかけられたような思いだというところは、あちらにもこちらにもあるのです。

そのようなことも含めて、市長会、町村会等々で、これについてはすぐ厚労省に抗議しています。厚労省もそんなつもりではないと言い訳みたいなものは出していますが、少なくとも私たちの思いは確認しながら、うちの場合は町村会の中で、こんな抗議をすると文書上受けながら速やかにやっているところです。私たちもそれはそれとして、うちの町としてやらなければならないことをしっかりさらにつめながら、実行に移していく段階にあると思います。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 病院会計の中で質問した方がいいのかもしれませんが、病院改革プランの中で、さまざまな経営改善に向けた努力目標を示しています。それらの進捗状況、多岐にわたるので一言では難しいかもしれませんが、例えば成果があがっているものほどのようなものか、着手しつつあるのか、ご紹介いただきたいと思います。

●金盛議長 芝尾事務部長。

●芝尾病院事務部長 成果と言えるかどうかわかりませんが、現在のうちの病院の経営概況を、若干報告させていただきます。10月末現在の診療報酬を請求した実績、当然過誤返戻という調整もされますので、実際に入って来た数字と若干変わってきますが、診療報酬で請求している数字だけで申しますと、前年の同時期の比較と含めて検討すると、入院収益は今年度6500万円ほど増えてくると評価しています。さらに外来収益は2千万円ほど増えてくると現時点では見込んでいます。

これらの要因としては、入院収益は、新改革プランによって診療単価、1日1人あたりの単価を上げていこうという考え方。もう一つは入院患者数を増やしていく考え方の2本柱で進めていて、本年4月1日から看護基準15対1から13対1に引き上げました。これによって単価が若干上がっています。患者数についても、まだまだですが、昨年度の平均に比較すると5名程度増えていると考えています。そのようなことから入院収益は6千万円ほど増えていると理解しています。外来収益については、本年4月から導入している人工透析事業による収益増と分析しています。では経営が改善しているかという点、残念ながら、それらの対応に伴う費用も同時に増えているのが現時点の状況だと思います。

今後経営改善を考えたときに、当然病院経営については、診療報酬制度が非常に重要になります。かつての診療報酬の考え方は薬価差益、薬を出せば見返りの収益が出てくる考え方でした。ただ現在は医療提供の質、技術を評価する診療報酬の考え方になっています。簡単にいうと、一定程度の数字が決まっていますが、医療職の方を専従配置して加算をとっていこうという考え方です。そうすると収益は伸びますが、当然費用も増えてくる。この辺のバランスを、うちの病院としても、職員等々の理解を得ながら改善を図っていくことが必要だと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 取り組みがなされていること、入院収益、外来収益は向上していることが紹介されましたが、経営改善を目指す取り組みの中で、平成30年度を目標年度として据えている項目が何項目かあります。

例えば、施設基準の届け出適正化と基準クリアのための研究も目標年度が平成30年度となっています。これなどはどうなっているのか。30年度の目標年度に限定してみますと、病棟の再編計画についても第一段階の目標年度を平成30年度としています。これらはどうなっていますか。

●金盛議長 答弁保留のまま、暫時休憩といたします。再開を11時30分といたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時30分

●金盛議長 会議を再開します。保留中の宮内議員への答弁から。芝尾事務部長。

●芝尾病院事務部長 平成30年2月に策定した新病院改革プランに定めた目標と進捗状況の質問だと思いますが、新病院改革プランでは院内に何々委員会を設置しますなどの細々とした目標も掲げていましたが、大きな柱は病棟再編だと理解しています。第一段階として、平成30年度には一般病棟、急性期の看護基準を引き上げる。2年目については療養病棟の看護基準を引き上げる。第三段階として地域包括ケア病床を設置する内容を大きな柱としていました。

平成30年度、一般病棟、急性期の看護基準を引き上げることについては、15対1から13対1に引き上げることが、平成30年度に引き上げるべきだったのですが、院内の取り組み調整等々で、結果的に今年の4月1日からの取り組みになった状況です。

さらに今年度取り組むべき療養病等の基準引き上げについては医療区分、患者様の医療の必要度を判断して、低い方には退院なりをしていただかなければならない対応も出てきます。入院患者数が上がってはきていますが、まだまだ足りないということで行くと、逆に患者数を減らしてしまう可能性もあるので、来年4月の診療報酬改定の内容にもよりますが、現段階ではいったん保留したいと考えています。

地域包括ケア病床の導入にあたっては、来年度取り組むこととしていますが、残念ながらまだまだ体制の整備等が間に合わない部分があると思っています。それに向けた取り組みを今度も引き続き続けていきたいと考えています。

新たな施設基準云々を平成30年度にとお話がありましたが、これがまさしく新たな加算取得のための人材の配置等々を進めていかなければいけないことですので、今後その辺にポイントをおいて取り組みを進めたいと考えています。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員　すでに取り組んでいる事例のご紹介がありました。9月に厚労省が示した再編協議を進めるようにという方針は、下手すれば地域の病院をなくしてしまう方向に動く懸念もあります。そのような懸念が具体化しないように、ぜひこれからも改革として、年次を区切って目標を挙げているものについては、実施に向けて積極的な取り組みを続けてほしいと思います。

●金盛議長　芝尾事務部長。

●芝尾病院事務部長　当然斜里町の国保病院がなくなると考えています。国が言っている再編統合は、これだけを聞くと、どこかの病院とどこかの病院がくっついてしまう、なくなってしまうととられがちですが、厚労省の言い方としては、ダウンサイジングも含めた考え方で、地域医療構想調整会議の中で議論を活発化させるために出したデータだという言い方をしています。

全国的にそうだと思いますが、斜里町が含まれている北網圏域の目指すべき病床数は、急性期と慢性期が多く、高度急性期と回復期が足りていない内容だと理解しています。多いとされる急性期と回復期が、斜里町国保病院です。現在うちで定めている新改革プランの中では、急性期一般病床60床の一部について回復期に持っていきたいという考えですので、数がどうなのかもしれませんが、合致をしている考え方だと思っています。それらの議論も含めながら、さらに入院患者数等々も考えながら、適正な病床数を改めて検討していきたいと考えています。

●金盛議長　他、ございませんか。若木議員。

●若木議員　歳入にも関わりますが歳出で、10ページ、総務費総務管理費の22目、自然保護対策費で、産業に関わる3団体から寄付をいただいた分の積み立てとのことで、河川環境の保全に活用する考えだとお聞きしました。これから具体的に考えるとお聞きしていますが、今の段階でどのようなことを検討にあげようとしているか教えてください。

●金盛議長　南出環境課長。

●南出環境課長　寄附金の使途ですが、これから各団体と協議しながら検討することになっています。現在のところ、河川環境連絡保全会を立ち上げたところですので、その会議の中で河川環境に関わる情報の共有を図ること、町内河川の水質検査、毎年度6河川ほど定期的に行っていますが、水質検査する河川を増やしたり、河川環境の普及啓発活動などを考えています。

●金盛議長　若木議員。

●若木議員　常呂川や網走川でもすでに産業間の連携でさまざまな取り組みが行われていると思います。私のイメージではそんなものも検討されているのかと思ったのですが、そのような視点の取り組みは検討されていないのでしょうか。

●金盛議長　南出環境課長。

●南出環境課長　網走川流域関係での取り組みもこちらで把握していますので、活動内容

を参考にしながら、段階的に行える活動を検討していきまして、今すぐ来年度何をやるかはこれから各団体と協議しながら検討しますので、水質検査や普及啓発活動がどこまでできるかはありますが、団体で行っている子どもたちへの河川環境への教育など、連携を図りながら情報共有していく形を考えています。

●金盛議長 若木議員。

●若木議員 斜里川水系の河川環境保全の事業については、今回寄付をいただいた団体が主に行っていくことなのでしょう。

●金盛議長 南出環境課長。

●南出環境課長 活動の仕方はそれぞれの団体で行う部分もあると思いますが、行った内容を連絡会議等々の中で情報共有していく形を考えています。基本的にはそれぞれの団体、連絡会としての活動をこれから検討することになっています。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 今朝の道新によりますと、特別交付税の12月配分が示されていました。約2億2千万円ですが、これに関して、今回予算計上している6200万円ほどがあります。11月も減額更正はしましたが、トータルで今までの予算計上分、特別交付税についてはどのくらいになっているかお聞かせください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 今回の特別交付税は6183万2千円で計上しています。これを含めて当初予算も含めて、全額で2億6千万円ジャストとなります。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 昨日も総合計画の中で若干議論しました。最終的には大体特別交付税は3月の決定を待たなければ正確な数字は出ませんが、今までの例からいくと、3億2千万円くらい。ですからまだ保留分として6千万円あるだろうと見込んでいます。もう一点は今回歳入でも出ていますが、歳入の8ページ、繰越金が計上されています。繰越金も約8千万円です。決算審査特別委員会の決算の部分を見ると、約2億2千何百万円ですから、これで4千万円ちょっと残っていると思います。

それ以外に3月の補正を見ないと明確にはならないですが、一般的な今までの例を単純に置き換えればけっこうだと思いますが、不要額の整理が出てきます。これが今までの例でどのくらいになるか。お知らせください。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 なかなかお答えしづらいところですが、特別交付税の残、繰越金の未計上分で幾分かあることと、付け加えるなら普通交付税と臨財債の若干の差額分が、このあとの3月補正分に向けた留保財源になっていくのはご指摘のとおりです。

3月のそれぞれの執行残ですが、申し訳ないですが、そこは今いくらくらいという明確な数字を持ち合わせていないので、お答えは控えさせていただきたいと思います。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 例年でいくと大体7千万円前後。ずっとペースをみていると、そのくらいの数字になっています。もう一つは土地開発公社の解散に伴う部分が8千万円。トータルで約3億円近くだと思います。ただし3月の補正財源がどうなるか。これが差し引かれると翌年度分と、昨日も出ていました財調の積み立て約1億円。これが本当に積めるかどうか。昨年は6千万円を積みますと、財政計画の中で宣言したのですが、積んでこられなかった。それも影響していると答弁にもありました。今回もそれを推計しますと、約1億円の財調を積まないのだめなのが明々白々なのは、昨日の議論でも出ていました。

もう一方では、収支計画では令和2年度1億円しか積んでいないのですが、本当にそれでいいのか。当初予算の8ページも当初は1億円を積んでいます。ここずっと同じペースで1億円を計上しています。留保財源として大きな2本柱の一つ、2億円くらいがあると3月以降の補正財源としてきっちり使える形になる。今回も留保財源の約8千万円が使われています。2億2千万円ほどありましたから。

それを推計すると、まだ3カ月以上残っていますが、予算執行にあたって予算の使っていない部分、財政当局はどのように考えているのか。どのような指示を与えているのか。昨日も2億円不足していますと、おそらく5年間で2億円という話だと思えますが、そこら辺も含めて、来年度以降の影響もありますので、今後の予算執行にあたってそのような指示を与えているのかどうかも、答弁いただきたいと思えます。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 詳細な分析をいただき、ありがとうございます。今どう考えているかという、概ねご指摘いただいた形です。ご指摘の中で土地開発公社の話がありましたが、これはこれで7500万円は公共施設の整備基金に積み立てる予定をしていますので、カウントをしていません。

3億円とのお話がありましたが、その計算に従うと2億円強になると思えます。これらの財源でどのような形が出てくるかはまだ見えていない部分が多いですが、今段階で今年度の基金からの積み崩しでいうと、1億500万円の財調と減債資金で1億5千万円をみていますので、2億5500万円が現状と理解しています。

2億5500万円に対して、3月段階でどれほど戻せるのか、現在緊迫した状況とみています。2億円強の財源に対して、今年度さらに病院の繰出金で約1億円程度必要になるのではないか、このままいけば、最大積めても1億円程度ではないかと想定しています。

今後の執行について財政からどのような指示をしているのかのご指摘ですが、この点に関しては状況を説明する中で、緊迫した状況ですので、それぞれの執行に関して、今まででもそうですが、無駄な経費等が生じないように極力残すような執行していくように指示をしています。

来年度以降のことで、2億円と先日の全員協議会でお話しました。このことに向けて昨

日副町長の話もありましたが、各課からも工夫をということで、それぞれ今提案を受けつつあるところです。現在集計してこのような形の段階には至っていませんが、それぞれ知恵と工夫を尽くしながら、予算を取りまとめたいと考えています。ただし、例えば病院に関しても、すぐに数千万円のレベルで効果が出ると考えられませんので、まず実態を共有していただく。職員の中もそうで、共有した中で早く改善に向けて取り組んでいく必要があるとのことで、情報を共有している段階です。

●金盛議長 木村議員。

●木村議員 昨日の議論から確認したいのは、収支のトータル最後の9816万円の元年度の積立金があります。これが積み立てられるのかが、質問の趣旨なのですが、今の説明からいくとどう考えても無理に近い話。全体の説明を受けますとになってしまう。これを積み立てしないと、また同じ議論で財調の基金が足りなくなってしまうので、その確認をさせてもらっています。

ここで1億円、毎年やっている繰越金1億円で、2億円でもうないね、とこういうわけにはなかなかいかないと思います。新年度と3月補正に絡んできますが、今の段階では厳しいと思います。1億円ほどの財調の積み立ての見通し、取り崩し分の1億500万円分は予算計上していますからそれはそれでいいです。減債基金は3月に1億5千万円の予算を組んでいますから、それはいいのですが、3月補正として積みなければならない9870万円、これはどのような見通しになっていますか。

●金盛議長 鹿野財政課長。

●鹿野財政課長 あくまで見通しの話になります。予定外の支出、収入で期待している部分もありますので、増減も若干出てくると考えています。何か公表しているレベルではありませんが、原課としては、今1億円と1億5千万円を基金から繰り入れている状況ですが、積み立てについては1億円が一つの目標と考えています。結論として、減債と財政調整基金と合わせて、今年度1億5千万円程度の基金は減になるだろうと想定しています。

●金盛議長 他、ありませんか。櫻井議員。

●櫻井議員 15ページの教育費に関連して伺います。所管委員会では報告を受けているかもしれませんが、体育文化振興助成金の追加です。これまでも町は手厚くこうした活動に助成金を出していると理解しています。

全般的に斜里町の児童生徒の体育文化の力、最近の子どもたちの体力不足、学習以外での文化に触れる機会は以前に比べてずいぶん増えてきたと思います。こうした助成金の追加があるということは、全体的に町の子どもの体力、文化情操教育がけっこういい形で伸びてきていると思うのですが、原課ではどう捉えていますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 体力については、小学校、中学校の学校ごとに調査を行っていますが、学校ごとに特色があって、伸びている学校も、維持している学校もあると思います。

体力ではいろいろな種目がありますが、近年ではずっと握力の数値が全国並みに高い。どんな状況でそうなっているか、細かいことはわかりませんが、種目ごとに強いところ、弱いところがあります。50メートルのシャトルランなどは弱い状況です。

小学校については、学校行事で体育文化振興助成金の中では、ジュニアバンドがかかっています。スポーツは少年団の活動が別の項目で今回も計上していますが、中学校は部活動があります。

毎年当初予算で752万円を見込んでいて、9月で406万8千円に追加補正を行って、さらに今回188万4千円で補正後の予算が1347万2千円になります。30年度の決算額は1432万円なので、だいたい同じような形です。上位大会の助成金で、ここ数年毎年町政報告されていて、毎回補正させていただいている中で、体力については上がってきているし、全道、全国レベルまでいく子どもたちが多くなっていると思います。それぞれ学校で体力向上の取り組みや、各少年団の指導者の皆さんがご尽力いただいて、力がついてきていると思っています。

運動している子どもたちと、運動を全くしない子どもたちで差が出てきていると思いますし、文化の方でもいろいろなサークル活動をしている子どもたちもいますし、全くしない子どもたちもいる。その差を埋めていければと原課では考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 最後に答えていただいた体力の差、全体的な均一的な伸びが課題だと思います。一方で来年度から、新改定の学習指導要領が実施されていくと思いますが、これまで2年間の移行処置を経て、小学校がたぶん来年、これは変わっていませんか。最初聞いていたのは、小学校が来年、中学校が再来年からの新学習指導要領でスタートすると、文科省では出ていたはずですが、その辺の確認をさせてください。

●金盛議長 答弁保留のまま、昼食、休憩といたします。

休憩 午後0時00分

再開 午後1時00分

●金盛議長 休憩を解き、会議を開きます。櫻井議員の保留中の答弁から。菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 新学習指導要領の導入時期に関してですが、小学校については来年度から、中学校については再来年度からです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の新学習指導要領が、今までずっと言われてきた生きる力をつける部分の根幹は変わっていないと聞いていますが、今回の導入で例えば授業数は増えますか。また全体的な体力向上、情操教育に関して、何か変化などはありますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 授業数は外国語活動が増える分、今は小学校5、6年生で行っていますが、それが3、4年生にスライドされます。5、6年生は外国語が教科になると変更になっているので増えていきます。

体力の関係ですが、文科省で言っている学習指導要領の改定ポイントの中では、体育健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成するポイントがありますが、基本的には現状のものをさらに充実していくと理解しています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 今回の新学習指導要領は、同時にプログラミング教育がある程度必修になって課せられているはずですが、その対応について、斜里町教育委員会としては、小学校に対してどのような対応を検討されて、実施される予定ですか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 プログラミング教育も導入すると新学習指導要領にはありまして、移行期間の間にICT機器の導入を28年度から順次進めてきていて、小学校も中学校も普通教室に1セット、プロジェクターや実物投影機を導入しています。今年度については、斜里中学校と知床ウトロ学校にパソコンを導入して、来年度については予定ですが、小学校にパソコンを導入していきます。

それぞれプログラミング教育はどのようなものが有効なのかはありますが、学校としても、学校現場の研修等々で、先進地や先生のところでは勉強をしているところで、我々は基盤整備を中心にやっていく。学校はソフト面、授業でどう活用していくか、いろいろな研修を行っているところです。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 新しい取り組みが、今の時代に合わせた子どもを育む点で、外国語もプログラミングもそうですが、一方で同時に今までも子どもたちが学ばなければならないことがあり、学力の部分でなかなか成果が出てきていないと思います。

これ以上学ばなければならないこと、時間数、授業数が狭められてきた中で、基礎学力のがっちりした基礎固めに関してはどのような状況で、今後どのくらいの課題を持って、町の整備、町の義務教育としての取りかかりを考えていらっしゃるのか。

学力向上に取り組んでから、けっこうな年数が過ぎています。その辺を含めて、新しい学習指導要領、小学校が来年から、中学校が再来年から実施されるので、一つの区切りをみなければならないと思いますが、今までやってきている学力向上に関する、基礎学力をしっかりつける取り組みに関して、どのような状況と判断していますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 学力向上を掲げた生涯学習推進計画等々で、平成25年から始めてきていますが、新学習指導要領の中では時間数も増えますが、より質を高めるとのことで、知識の理解の質を高めて資質能力を高めると、主体的、対話的で深い学びを進めていく。

俗にいうアクティブラーニングの形式で授業を進めようという流れになっています。

それについては、先生が黒板に書いて子どもたちが解答していく対面型ではなく、子どもたち同士で話し合いをしながら、より深い学びにつなげていこうという状況で、今も移行期間の中で取り組んでいます。これからさらに進めていこうというのが一点。

斜里町の学力向上に関しては、なかなか難しい課題で何回もお話させていただいていますが、教育委員会、学校はもちろんですが、保護者、ご家庭の方の理解を得ながら共に進めていかなければいけないと思っています。

学力の高い子はもちろんいますし、正答数の少ない層という言い方を学力学習調査の中ではするのですが、その層と高い層の格差が出てきていて、中間層が薄くなってきている状況が見受けられますので、基本的には基礎学力のところで正答数の少ない層の底上げが第一段階と考えています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 ずっとこれまでも言われてきて、少ない層の底上げ、新しい指導要領の中でアクティブラーニングをやっていくことは、本当に基礎的な部分が確立されていなければ、余計取り残されていく子どもたちが多くなる警告も出ています。

少人数でやれるのならいいですが、一クラスの編成の中でアクティブラーニングをやっていく部分、いくつかの場所で見してきました。教育的には非常に有効ですし、子どもに考える力を付ける点ではベストだと思いますが、それ以前の問題として子どもたちの基礎的な部分で格差が生じていると、なかなかうまくできない取り組み方だろうと新学習指導要領で思います。新年度に向けて、何らかの形での学力向上の取り組みが継続されるか、新しい形で取り組まれるのか期待していますが、できる子ども、ついていけない子ども、その中間層が少なくなっているのは大きな問題ですし、今まで取り組んできた学力向上の対策事業が果たしてよかったのか検証しなければならぬ時期だと思いますが、その辺はどう捉えていますか。

●金盛議長 菊池生涯学習課長。

●菊池生涯学習課長 なかなか難しい長年の課題ですので、すっきりとした回答ができるかわかりませんが、学力はそれぞれ年代ごとに変わってくる場合がありますし、全体的に右肩上がりです上がっていくのはいろいろな要件があって難しいと思います。今、幼小連携や小中連携、中高連携、それと全部合わせて幼小中高連携の中で、トータルで生きる力や学力を向上していく。長いスパンで考えていかなければならないと思っています。

幼児教育の振興についても、北海道、国も基本方針を出して進めて、それについては国語、算数など教科の就学前の先取り教育ではないとの見解がありますが、幼児の遊びの中で健康な心と体や自立心、言葉による伝え方や豊かな感性、表現を育てていくと、アメリカの研究でも出ています。40歳まで追跡している研究ですが、その中では学力が上がって、生活についても持ち家率などそんなところも、幼児教育が施されていない層よりも高

いという調査結果が出ていますので、それも含めて、全体トータル長いスパンで考えて学力の向上を図っていかなければいけないですし、今までの施策について検証する時期でもあると思っています。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 長いスパンというのは、おっしゃる通りだと思います。さまざまな事例も出ていますし、さまざまな地域で成果をあげている事例、失敗している事例もあります。今後積極的に、おっしゃったような取り組みが斜里町でできるように動いていくべきだと考えますが、教育長はこの点についていかがお考えですか。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 いろいろご指摘をいただきました。学習指導要領が変わることで、学ぶ内容も増える、授業数も増える。今までなかった新しい要素、中学年の外国語活動、プログラミング教育などいろいろなことが入ってきて学習の中身が増えていく一方で、教員の働き方改革で働く時間は減らささいということですから、相矛盾する。中身は増えて、労働は効率的にと、難しい課題にチャレンジしていかなければいけないのですが、まさにそこに一つポイントになるのがICTの導入です。

予算も議会の中で認めていただいて、かなり斜里は、管内ではICTが充実している方と捉えていますが、相反する二つの命題をクリアするためには、ICTをうまく活用して学習の効率化を図っていく。それとなかなか手を貸さないと理解が難しい子に視覚支援も含めて、いわゆる古い形の授業ではなくて、視覚効果、動画効果なども使いながら、効率的に深い学びに導入していくことが必要だろう。そこでうまくICTを活用して、クリアしていくことが大事だと思います。

二極化の問題もありましたが、例えば人的な問題、学力支援の講師を配置したり、仕組み的には学び直しの時間をとったり、学習サポートを夏休みにやったり、習熟度別とって理解の違いに応じた学習スタイルをとったり、いろいろなことをやってきています。一定の効果が出ていると思いますが、さらに新しい時代に入ってくる中では、すべてをフルに活用して伸ばしていきたいと思っています。

何よりも普遍的に大事なものは授業力の向上、ICTも道具ですので、使うのは先生ですから、道具をうまく活用してわかる授業をしていくのが大事で、授業力の向上にかなり力を入れて、専門の教員も配置して、各学校でいかに授業力を高めるか。先生の能力が高い次元でそろっていればいいですが、みんなバラバラです。特に小学校はクラス担任が一人ですので、先生の実力によっては一学年の学びが大きく左右される意味では、先生に個々の能力を高めてもらう。みんな高い水準に持っていくのが大事ですので、授業力の向上が大事ですし、それを補完する意味では中学校の各教科の専門の教員が小学校においていて、教科に精通した先生が指導することもどんどん増やしていかなければいけない。

一番やっているのがウトロ学校。まさに中学校、後期課程の教員が、前期課程に入って

どんどん授業をしています。あまり学校比較はしたくないですが、ウトロ学校は学習面では大きく成果をあげています。このような成果を斜里の市街地校にもぜひ還元して、斜里町全体の学力向上に努めていきたいと思えます。

●金盛議長 櫻井議員。

●櫻井議員 課長は幼児からを含めての教育の必要性を言っていました。学校でできることは学校の中でやっていかなければならないと思えますが、そこがなかなかうまくいかない部分も今まで議論されてきました。幼児を含めてとなると、教育委員会だけに関わらず、うちの町の教育のあり方の根幹を考えなければならず、課長の答弁を聞いて思いましたが、その辺は教育長はどうお考えですか。それを含めて伺ったつもりです。

●金盛議長 岡田教育長。

●岡田教育長 基本的に我々の守備範囲、小学校にあがってから中学を卒業するまでがまずは核となる対象範囲ですが、だからといってそれ以外は関係ないスタンスでは当然ありません。先ほど新学習指導要領にもありましたが、幼児期に学んだ学習が小学校以降の教科の学びにつながっていくように、小学校の教科にスタートカリキュラムとあって、うまく幼児期の教育を学習につなげるものを完全に盛り込みなさいと、教科書もそんなスタイルがどんどんその要素が盛り込まれています。

当然いい形で小学校の学びに入っていただく準備は義務教育の中でもやっていますし、ウトロ学校は顕著ですが、学校の教員が保育所に出張して行って、いろいろコミュニケーションを図って、うまく小学校に迎えられるように、すでに対象外の部分も含めて地域にも協力していただきながら対応しています。

体力向上では先日の講演で聞いた話で、小学校からスタートするのではなく、幼児期から小学校の低学年くらいにかけていかに外遊びをしたか、運動したかが、その後の体力測定、毎年やっている体力測定結果にも顕著に表れている。幼児期の運動、体力作りが非常に大事です。そのほかにもいろいろ幼児期から準備をすることが、よりその後の成長につながるものが多々ありますので、生活習慣も含めて、民生部の所管の部分もありますが、うまく連携を図って、斜里の子どもたちの育成に努めてまいりたいと思えます。

●金盛議長 他、ございませんか。宮内議員。

●宮内議員 14ページの土木費の道路橋梁維持費について伺います。土木車両の維持管理事業費として、消耗品と修繕料の追加が補正されていますが、除雪の作業に関わる関係者から、議会に対しても、冬季の除雪機械の更新等に関わる要望が出されています。

それについては、昨日協議に付されました総合計画の実施計画書の中で、冬季道路交通の確保の中で除雪機械とオペレーターの確保、建設機械の更新事業、除雪センターの改修事業が計画に盛り込まれていると思えますが、概要でけっこうですので、お知らせいただきたいと思えます。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 除雪機械に関しては、計画的に更新事業を行っています。計画的に行わないと、例えば古い機械を今すべて新しくしてもまた20年後、30年後には一気に交換となっていきますので、計画的に1年もしくは2年、隔年おきに機械を更新している次第です。事務所の改修の関係ですが、古くなった分から、例えばトイレの改修、水回りの改修を年次計画的に行っていく予定です。

●金盛議長 宮内議員。

●宮内議員 機械の更新および事務所の改修等についても、計画的に実施すべく、計画を持っているということですね。確認になりますか。

●金盛議長 荒木建設課長。

●荒木建設課長 計画的に行っていく予定です。

●金盛議長 他、ございませんか。なければ、これをもちまして議案第64号についての質疑を終結いたします。

午後1時22分

◇ 議案第65号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第65号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第65号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第66号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第66号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第66号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第67号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第67号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、議案第67号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第68号質疑 ◇

●金盛議長 次に議案第68号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 これをもちまして、議案第68号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第69号質疑 ◇

- 金盛議長 次に議案第69号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算（第2回）について、質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 これをもちまして、議案第69号についての質疑を終結いたします。

◇ 議案第54号討論・採決 ◇

- 金盛議長 これから討論採決を行います。まず初めに、昨日保留にしていた議案第54号、公の施設（斜里町老人福祉センター）に係る指定管理者の指定について、討論採決を行います。議案第54号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第54号について、採決を行います。議案第54号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第54号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時24分

◇ 議案第55号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第55号、公の施設（斜里町高齢者生活福祉センター）に係る指定管理者の指定について、討論採決を行います。議案第55号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第55号について、採決を行います。議案第55号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第55号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時24分

◇ 議案第56号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第56号、公の施設（道の駅しゃり）に係る指定管理者の指定について、討論採決を行います。議案第56号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第56号について、採決を行います。議案第56号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第56号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時25分

◇ 議案第57号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第57号、公の施設（道の駅うとろ・シリエトク）に係る指定管理者の指定について、討論採決を行います。議案第57号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第57号について、採決を行います。議案第57号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第57号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時26分

◇ 議案第58号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第58号、公の施設（ウトロ温泉夕陽台の湯）に係る指定管理者の指定について、討論採決を行います。議案第58号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第58号について、採決を行います。議案第58号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第58号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時26分

◇ 議案第64号討論・採決 ◇

●金盛議長 次に議案第64号、令和元年度斜里町一般会計補正予算（第5回）について、

討論採決を行います。議案第64号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第64号について、採決を行います。議案第64号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第64号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時27分

◇ 議案第65号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第65号、令和元年度斜里町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。議案第65号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第65号について、採決を行います。議案第65号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第65号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時28分

◇ 議案第66号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第66号、令和元年度斜里町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。議案第66号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第66号について、採決を行います。議案第66号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第66号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時28分

◇ 議案第67号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第67号、令和元年度斜里町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。議案第67号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第67号について、採決を行います。議案第67号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第67号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時29分

◇ 議案第68号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第68号、令和元年度斜里町病院事業会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。議案第68号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第68号について、採決を行います。議案第68号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第68号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時30分

◇ 議案第69号討論・採決 ◇

- 金盛議長 次に議案第69号、令和元年度斜里町水道事業会計補正予算(第2回)について、討論採決を行います。議案第69号について、討論ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 討論なしと認めます。これから、議案第69号について、採決を行います。議案第69号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

- 金盛議長 異議なしと認めます。よって議案第69号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時31分

◇ 同意第6号 ◇

- 金盛議長 議案集2号をお開きください。日程第8、同意第6号、斜里町情報公開審査委員任命の同意を求めることについてを議題といたします。内容の説明を求めます。馬場町長。

●馬場町長 （同意第6号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりました。ただ今の同意第6号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、同意第6号についての質疑を終結します。

◇ 同意第6号採決 ◇

●金盛議長 これより、同意第6号について、討論を行わず採決を行います。同意第6号について原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 異議なしと認めます。よって同意第6号については、同意することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。再開を1時40分といたします。

休憩 午後1時35分

再開 午後1時36分

◇ 意見案第6号 ◇

●金盛議長 会議を再開いたします。議案集2号の裏ページに、議案一覧がございます。1番、2番とあるうちの2番、意見案第1号となっておりますが、意見案第6号でございます。誠に申し訳ありません。訂正をお願いします。

日程第9、意見案第6号、日米共同訓練の規模縮小とオスプレイ参加の中止を求める意見書（案）を議題といたします。提案者からの説明を求めます。若木議員。

●若木議員 （意見案第6号 内容説明 記載省略）

●金盛議長 内容の説明が終わりました。意見案第6号について質疑を受けます。ご質疑ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 これをもちまして、意見案第6号についての質疑を終結します。

◇ 意見案第6号討論・採決 ◇

●金盛議長 これから、意見案第6号について、討論採決を行います。意見案第6号について、討論ございませんか。

（「なし」という声あり。）

●金盛議長 討論なしと認めます。これから、意見案第6号について、採決を行います。

意見案第6号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 意義なしと認めます。よって意見案第6号については、原案のとおり可決いたしました。

午後1時40分

◇ 議員の派遣 ◇

●金盛議長 日程第10、議員の派遣についてを議題といたします。別紙のとおり、議員の派遣についてご承認いただくことに、ご異議ございませんか。

(「なし」という声あり。)

●金盛議長 異議なしと認めます。本件については、そのように承認されました。

◇ 休会宣言 ◇

●金盛議長 以上で12月定例会議の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。これもちまして、令和元年斜里町議会定例会を休会いたします。ご苦労様でした。

午後1時40分

以上のとおり会議の次第を記録し、これを証するため署名する。

令和 年 月 日

斜里町議会議長

署名議員

斜里町議会議員

斜里町議会議員